

山鹿市議会議場音響・映像システム等更新工事

質問及び回答

質問	回答
<p>【実施要領 8 企画提案書等の作成及び提出】 この度、公募型プロポーザルへ参加にあたりまして入札参加申請提出の記載がございませんでしたが不要なのでしょうか。</p>	<p>様式 2（施工体制回答書及び企画提案書提出届）の提出をもって、プロポーザル参加意思表明とみなします。</p>
<p>【実施要領 8 企画提案書等の作成及び提出】 ・企画提案書にフォント大きさやページ数の上限はないのでしょうか。 ・副本提出についての記載がございませんでしたので詳細を教えてくださいませんか。（副本提出にあたり社名は伏せた方が良いでしょうなど。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書のフォントやページ数の指定はありません。 ・副本は、原本と同じ内容で作成してください。
<p>【実施要領 6 審査方法（1）審査（書類及びプレゼンテーションによる審査）】 ・参加人数上限・所要時間（準備時間、プレゼン時間、質疑時間） ・資料表示用のスクリーンやプロジェクタもしくはモニタ、デモ機設置用の机、電源などは市側でご準備いただけるのでしょうか。 ・当日の控室がありますか。また、控室の利用が可能でしたら場所含め広さなど事前に確認できますでしょうか。 ・庁舎内のエレベーターは利用しても良いのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数の制限はありません。所要時間は、準備 5 分、プレゼン 20 分、質問 10 分、撤収 5 分程度です。 ・プロジェクター、スクリーン、HDMI ケーブル、延長コード、机は本市で準備します。それ以外の機器（パソコン等）は提案者にてご準備ください。 ・控え室は、10 人程度用会議室を準備します。事前確認は可能です。 ・エレベーターの利用は可能です。
<p>【仕様書 全般】 仕様書とプロポーザル評価基準にスピーカーの数や配置等、拡声に関する仕様の記述がない為、拡声に関する仕様については独自提案で宜しいのでしょうか。</p>	<p>独自の提案をお願いします。</p>
<p>【仕様書 全般】 現在議会中継は Youtube 録画配信されていますが、生中継配信は ございますか。また、動画編集設備は既存流用でしょうか。</p>	<p>現在、生中継配信は行っておりませんが、今後行う予定です。 また、基本的には動画編集設備は既存流用を考えていますが、決定した業者との打合せで変更する場合もございます。</p>
<p>【仕様書 2 基本要件 イ】 共聴設備の送出先は 501 会議室・一階モニター・議会事務局・インターネット配信の 4 箇所間違いありませんでしょうか。上記以外に、送出対象となる設備や場所がある場合は、併せて教えてくださいませんか。</p>	<p>記載 4 箇所間違いございません。その他送出先は現時点ではありません。</p>

<p>【仕様書 2 基本要件 イ】 既設の映像配信システムおよび庁舎内共聴設備との接続に使用されているインターフェース（例：HDMI、HD-SDI、IP 伝送等）を教えてくださいいただけますでしょうか。</p>	<p>501 会議室・一階モニター・議会事務局は既存の延長器（IMG. Link 対応受信機）を流用し各モニターの HDMI に接続してください。流用が難しい場合には新規更新にて御提案ください。</p> <p>既存のインターネット配信は Youtube による録画配信のみで、ライブ中継は行っていません。ライブ中継に対応できるよう必要機器等を御提案ください。</p>
<p>【仕様書 3 設備機器の概要(2) 本会議場マイク設備 ア】 赤外線方式とし、システム又はコントローラから個別制御が行えること。とありますが、弊社では録音や会期中の音切れを防止するために有線式を主にご提案していますが、有線式でもよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書記載のとおり赤外線方式での御提案をお願いします。</p>
<p>【仕様書 3 設備機器の概要(2) 本会議場マイク設備 ア】 赤外線方式とし、システム又はコントローラから個別制御が行えること。とありますが、有線方式や無線でも Wi-fi 方式の会議ユニットでも問題はないでしょうか？</p>	<p>仕様書記載のとおり赤外線方式での御提案をお願いします。</p>
<p>【仕様書 3 設備機器の概要(2) 本会議場マイク設備 イ】 「50 マイクユニット接続できる配線及び接続口を設置すること」とは、こういった用途の配線・接続口でしょうか。</p>	<p>マイクユニットを設置・接続するに当たり、電源を取るために必要な配線及び接続口（通線孔）を用意・設置ください。</p>
<p>【仕様書 3 設備機器の概要(2) 本会議場マイク設備 エ】 ロングタイプ(長さ 580 mm 程度)を 53 本とし、必要に応じて、容易に標準タイプ(長さ 430 mm 程度)と取り換えることができること。とありますが、マイクの長さは上記の長さが必須でしょうか？</p>	<p>長さは必須ではありませんが、近い長さの提案をお願いします。</p>
<p>【仕様書 3 設備機器の概要(4) 傍聴席モニター設備】 「タブレット端末操作側の発信データを画面共有」とありますが、タブレット端末は現在ご使用の機器を流用すると捉えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 機器は現在 Apple iPad Pro (M4) です。タブレット端末からの HDMI 信号を表示できるようにしてください。</p>
<p>【仕様書 3 設備機器の概要(4) 傍聴席モニター設備】 議場内において、壁掛け設置が可能なスペースが既に確保されているか教えてくださいいただけますでしょうか。仮に壁掛け設置が困難な場合、可搬型のモニター台による代替設置は可能でしょうか。</p>	<p>現在も壁掛け設置をしているため設置は可能な認識ですが、現場確認が必要な場合は申し出ください。 また、壁掛け設置が難しい場合は代替案を御提案ください。 なお、現時点において、可搬型のモニターは考えておりません。</p>

<p>【仕様書 3 設備機器の概要(4)傍聴席モニター設備】</p> <p>議場内傍聴席に壁掛け式の 65 型以上の液晶モニターを 2 台設置し、合計 2 台にて議会中継が視聴できるようにするとともに、タブレット端末操作側の発信データを画面共有できるようにすること。とありますが、タブレット端末を接続出来る映像入力コンセントを準備するという意味合いでよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>【仕様書 4 カメラ・マイク・テロップ操作システム】</p> <p>無停電電源装置の設置計画及び接続構成を把握するために電気系統図をご提供いただけますでしょうか。</p>	<p>現場確認又は関係資料の閲覧(財務課)をお願いします。</p> <p>※現場確認希望の場合は事前に議会事務局(0968-43-1634)まで御連絡をお願いします。</p>
<p>【仕様書 5 音声・画像の記録・保存等(2)】</p> <p>「業務用の IC レコーダを議場内の操作卓に設置し」とありますが、業務用オーディオレコーダーも含まれるという解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>【仕様書 6 カメラ・マイク・テロップ等の操作方法 イ配信対象(イ)】</p> <p>最終出力映像を分岐し、議会事務局が指定する場所に出力できること。(501 会議室・一階、モニター・議会事務局・インターネット配信※ライブ含む)とありますが、映像出力端子数は 4 つを満たせばよろしいでしょうか？対象の接続先までの配線は既存設備で準備されておりますか？出力する信号は HD-SDI 信号でよろしいでしょうか？配信先の機器の対応している入力を教えて下さい。</p>	<p>501 会議室・一階モニター・議会事務局は既存の延長器 (IMG. Link 対応受信機) を流用し各モニターの HDMI に接続してください。流用が難しい場合には新規更新にて御提案ください。</p> <p>既存のインターネット配信は Youtube による録画配信のみで、ライブ中継は行っておりません。ライブ中継に対応できるよう必要機器等を御提案ください。</p>
<p>【仕様書 6 カメラ・マイク・テロップ等の操作方法 イ配信対象(イ)】</p> <p>「最終出力映像」とはテロップを含んだ映像を指す認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>【仕様書 6 カメラ・マイク・テロップ等の操作方法 イ配信対象(イ)】</p> <p>インターネット配信の具体的な構成や運用イメージについて教えていただけますでしょうか。</p>	<p>既存のインターネット配信は Youtube による録画配信のみで、ライブ中継は行っておりません。ライブ中継に対応できるよう必要機器等を御提案ください。</p>
<p>【仕様書 6 カメラ・マイク・テロップ等の操作方法 ウ操作画面(エ)】</p> <p>「カメラ映像の確認画面では、カメラ視点調整用のガイド線(例:画面を 3x3 に 9 等分する線)の表示ができること。また、議会開催中であってもカメラ視点を手動で調整可能であること。」とありますが、カメラ視点調整用のガイド線機能ではなく 4 分割画面に各カメラ映</p>	<p>仕様書記載の機能を満たすようお願いいたします。</p>

<p>像を表示するだけでもよろしいでしょうか。</p>	
<p>【仕様書 6 カメラ・マイク・テロップ等の操作方法 オ テロップ機能(ウ)】 全ての外字に完全対応することは技術的・現実的に困難であると認識しております。そのため、外字登録や追加といった運用方法で代替可能か教えていただけますでしょうか。</p>	<p>運用の中で都度対応できるよう御提案をお願いします。</p>
<p>【仕様書 6 カメラ・マイク・テロップ等の操作方法 ケその他(イ)】 質問席からノートパソコン及びタブレット端末等を利用し、メディアファイル(静止画、動画)をカメラ・マイク操作システム用機器若しくはコントローラに取り込めるようにすること。とありますが、これは質問席からノートパソコンやタブレット端末の映像を議場内に表示できるという意味でよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>【仕様書 6 カメラ・マイク・テロップ等の操作方法 ケその他(ウ)】 既存の議場システム構成及び物品一覧について教えていただけますでしょうか。</p>	<p>現場確認又は関係資料の閲覧(財務課)をお願いします。 ※現場確認希望の場合は事前に議会事務局(0968-43-1634)まで御連絡をお願いします。</p>
<p>【仕様書 7 配線経路及び作業等(1)】 見積もり及び企画提案書の作成に際し、配線経路の事前調査は可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
<p>【仕様書 7 配線経路及び作業等(1)、(2)】 既存の配線経路図(マイク設備及びカメラ設備等)をご提供いただけますでしょうか。</p>	<p>現場確認又は関係資料の閲覧(財務課)をお願いします。 ※現場確認希望の場合は事前に議会事務局(0968-43-1634)まで御連絡をお願いします。</p>
<p>【仕様書 8 501 会議室音響設備(1)】 プロジェクターによる投映及びスピーカー拡声を行なうにあたり、501 会議室の機器構成及び系統を教えてくださいましてでしょうか。</p>	<p>現場確認又は関係資料の閲覧(財務課)をお願いします。 ※現場確認希望の場合は事前に議会事務局(0968-43-1634)まで御連絡をお願いします。</p>
<p>【仕様書 8 501 会議室音響設備(5)】 ワイヤレスマイクシステムを2台導入とありますが、ゼンハイザー、及びオーディオテクニカの製品を各1台ずつという解釈でよろしいでしょうか。それとも2台ずつでしょうか。</p>	<p>ゼンハイザー又はオーディオテクニカのどちらかの製品で、同一製品を2台お願いします。</p>
<p>【仕様書 8 501 会議室音響設備(5)】 メーカーホームページに記載の次のワイヤレスマイクシステムを2台追加導入するとともに、次のスピーカー(参考)を1台購入すること。【マイク】・ゼンハイザー：XSW 1-825-JB・オーディオテクニカ：ATW-1102 と記載がありますが、上記のワイヤレスシステムをそれぞれ1台ずつで2台という意味でしょうか？それと</p>	<p>ゼンハイザー又はオーディオテクニカのどちらかの製品で、同一製品を2台お願いします。</p>

<p>もどちらかの型番を 2 台という意味でしょうか？それともワイヤレスシステムでマイクを 2 台使用できるようにどちらかのメーカー品をマイク 2 台構成で納入という意味でしょうか？</p>	
<p>【仕様書 9 保守・運用支援(4)】 令和 8 年度以降の保守費用は工事費用に含まれている認識でよろしいでしょうか。それとも、工事費用とは別に保守契約として別途予算化・契約を行う想定でしょうか。</p>	<p>保守は別途予算化・契約のため工事とは別で御提案ください。ただし、本業務引き渡し後の 1 年間は瑕疵担保責任期間として、保守契約と同等のサポートをお願いします。</p>
<p>【仕様書 9 保守・運用支援(4)】 システムを長期的・安定的に運用するため、令和 8 年度以降の定期点検（各定例会前）を含む保守費用（年額）を別途見積もること。とありますが、定例会前の保守点検方法（オンサイト、リモート等）に指定はございますか？また保守費用の範囲や条件はどのような内容（点検のみ、機器修理費別途、オンサイト対応含む・含まない等）でしょうか？</p>	<p>保守内容や費用は提案者にて御提案ください。その内容を評価させていただきます。</p>
<p>【仕様書 10 その他(9)】 不要となる機器の処分について、適切に処分とありますがマニフェスト提出など具体的な処分方法があれば明示いただけますでしょうか。</p>	<p>廃棄物処理業者を手配いただき、マニフェストの提出をお願いいたします。</p>
<p>【仕様書 10 その他(9)】 処分対象となる機器の数量及び重量について概算で構いませんので教えていただけますでしょうか。</p>	<p>現場確認又は関係資料の閲覧（財務課）をお願いします。 ※現場確認希望の場合は事前に議会事務局（0968-43-1634）まで御連絡をお願いします。</p>